

Title	労働価値説ノート
Sub Title	A study of the labour theory of value
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2021
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.114, No.2 (2021. 7) ,p.225 (111)- 234 (120)
JaLC DOI	10.14991/001.20210701-0111
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20210701-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

労働価値説ノート

寺出道雄*

(1) はじめに

労働価値説（投下労働価値説）とは、均衡——長期の均衡——において、それぞれの商品（財）の交換価値（価格）の大きさは、それぞれの商品（財）の生産に投下された労働量に正比例的なものとなる、という議論である。

そうした労働価値説は、古典学派の経済学、特に、リカードの『経済学および課税の原理』によって確立され、マルクスの『資本論』によって引き継がれた価値学説である。したがって、その検討に経済学史的な意義があることは疑いない。

しかしながら、その今日的な意義については、かつてよりははるかに下火になったとはいえ、いまだに検討が続いている。

この小稿の課題は、そうした労働価値説について、それが経済学史上の存在を超えた意

義をもつか否かについての私見を簡単に述べることである。

以下、(2)の「労働価値説の定式化」では、まず、『資本論』における労働価値説の定式化を検討し、続いて、最近における労働価値説の定式化の1つについて検討する。そして、それに続いて、それらに代替的な定式化を提示する。(3)の「労働価値説の意義」においては、そうした代替的な定式化にもとづいて、労働価値説の今日的な意義如何について、簡潔にということを目指して一瞥する。(4)の「終わりに」では、本稿での議論について結論づける。

(2) 労働価値説の定式化

1. 『資本論』の方法

まず、『資本論』において、労働価値説がどのように定式化されているのかを見てみよう。

* 慶應義塾大学名誉教授

マルクスは、『資本論』第1部第1章「商品」の第1節「商品の2要因 使用価値と価値」において、次のように述べる。

「2つの商品、例えば小麦と鉄とをとりあげよう。両者の交換比率がどうあろうと、交換比率はつねに1つの等式に表現される。その等式では、所与の量の小麦は何らかの量の鉄に等値される。例えば、1クオーターの小麦 = x ハンドレッドウェイトの鉄、といったようにである。この等式は何を意味しているか。2つの異なるもの、つまり1クオーターの小麦にも x ハンドレッドウェイトの鉄にも、同じ大きさの、ある共通のものが存在しているという事実を、この等式は示している。だからその2つのものは、それ自体は一方でも他方でもない第3のものに等しい。」(Marx (1996) p. 47.)

マルクスは、以上の推論にもとづいて、交換される2商品の使用価値を捨象する。そうすると、それらの商品を特定の使用価値物としている労働の具体的な性格も捨象される。

マルクスは、こう議論を進める。

「これらの労働生産物の残余を考察してみよう。そこには区別のない人間労働の凝固物、その支出の形態とは無関係な人間労働力の支出の凝固物という非物質的な実在のみが残ることになる。これらのものが語っているのは、それらの生産に人間の労働力が支出されているということ、人間の労働がそれらに体化されているということのみである。それらに共通な社会的な実体の結晶化として、それらは価値である。」(Marx (1996) p. 48.)

「使用価値、あるいは使用価値物は、抽象的

な人間労働がそれに体化されているがゆえにこそ、あるいは、物化されているがゆえにこそ、価値を有するのである。それでは、その価値の大きさは如何にして計られるのか。ただそれに含まれた価値を創造する実体である労働の量によってである。労働の量は、その継続時間によって計られ、労働の時間そのものは、週、日、時間といった測定基準をもつ。」(Marx (1996) pp. 48-49.)

さて、以上の議論を、その出発点に立って考えてみよう。

そこで、マルクスは、1クオーターの小麦が、 x ハンドレッドウェイトの鉄と交換されるという例をあげる。その場合、マルクスのように、1クオーターの小麦が、 x ハンドレッドウェイトの鉄と交換されることを、

1クオーターの小麦

= x ハンドレッドウェイトの鉄

と表記すると定義することは出来る。しかし、そのとき、等号(=)は、「交換される」という日常語を記号に置き換えただけの存在であるべきである。その等号は、直ちには、その両辺におかれたものが数量的に等しいという、算術的な定義を何ら含意しない。交換される2つの商品の中に、「同じ大きさの、ある共通のものが存在している」という命題は、改めて論証されるべきことがらである。

にもかかわらず、マルクスは、交換される2商品を、「等式」で結んだ上で、そこでの等号に算術的な定義を密輸入して、「この等式は何を意味しているか。2つの異なるもの、つまり1クオーターの小麦にも x ハンドレッド

ウェイトの鉄にも同じ大きさの、ある共通のものが存在しているという事実を、この等式は示している」と推論を進めるのである。

こうした推論の進め方が無効であるのは、1クォーターの小麦が、 x ハンドレッドウェイトの鉄と交換されることを、

1クォーターの小麦

> x ハンドレッドウェイトの鉄

と表記すると定義する——それは文字通りに定義である以上、可能である——ことから、「1クォーターの小麦には x ハンドレッドウェイトの鉄よりも大きな、ある共通のものが存在している」と推論することが無効であるのと同じであろう。

マルクスの場合、労働価値説は、誤った推論にもとづいて定式化されていたのである。2商品の交換関係から直接に労働価値説を導き出すことは、本来、無理であろう。

2. 『マルクス経済学』の方法

『資本論』における定式化が不満足なものであることを確認した上で、続いて、労働価値説の定式化の最近のものとして、大西広『マルクス経済学』第3版(2020)における定式化を見てみよう。問題の叙述は、同書第2版(2015)にはなく、第3版において追加されたものである。

『マルクス経済学』第3版では、労働価値説を定式化するために、主体1が l_1 量の労働を投下して第1財を y_1 量生産し、主体2が l_2 量の労働を投下して第2財を y_2 量生産するという経済が想定される。それら2種類の財

は、もっぱら消費財として用いられる。また、それら2種類の財は相互に交換され、それぞれが交換の相手の生産した財を消費するのである。

なお、主体1・主体2というと、それぞれ単数のようなのであるが、以下の引用に見られるように、それぞれの財を生産するための労働力の部門間での移動が想定されている。そのことからすれば、主体1・主体2それぞれに、複数の主体が想定されていることになる。主体1たちと主体2たちが存在するのである。

大西氏は、こう述べる。

「主体1が投入する労働量が……主体2が投入する労働量より大きければ、主体1が「損」をしたことになる……。つまり、主体1（「が」欠か——引用者）より多くの労働で作った生産物を主体2がより少ない労働で入手したことになり、この場合には……主体1が交換比率の改善を要求することになろう。そうしなければ、……主体1は後者の生産に移行し、その比率で……生産物を交換してくれる誰か別の人物を探すほうが有利となるからである。つまり、そのような交換比率であれば、前者は不利で後者が有利となるから、多くの生産者は後者に移動し、前者の生産は過少となる。そして、こうしたバランスの変化は結局のところ交換比率自体の変化……を生むことになろう。」(大西(2020) p.71.)

「したがって、この思考を続けていくとわかることは、最終的には1対1で交換される生産物の生産に必要な投下労働量は同じとなるということ=同じ投下労働量の生産物のみが1対1で交換されるようになるということ

ある。」(大西 (2020) p.71.)

そして、以上のことは、次のように定式化される。なお、そこで、それぞれの財の生産における労働生産性 (y_i/l_i) は、 e_{11} 、 e_{22} で示されている。

「両主体間では、2種類の生産物が $y_2 = p \cdot y_1$ の比率で交換されるが、主体1によって專業的に生産される第1財は $y_1 = e_{11}l_1$ 、主体2によって專業的に生産される第2財は $y_2 = e_{22}l_2$ と表現されるから、

$$e_{22} \cdot l_2 = p \cdot e_{11} \cdot l_1$$

これは、 $e_{22} = p \cdot e_{11}$ 、すなわち、両財の交換比率 p が両財の労働生産性の比に等しいときに交換される労働量が等しくなることを示しており、これが……労働の部門間移動によって得られるバランスであるということになる。「交換価値」自体はさまざまな事情でたえず変化するものであるが、それはある変動の重心を持っていて、それを決めているのはこうして各生産物の生産における投下労働量であるということになる。マルクスは、この「重心」を「価値」と呼び、それが上記のように投下労働量で決まるという性質から価値の実体は労働である、とした。これが「投下労働価値説」の基本的内容である。」(大西 (2020) p.72.)

さて、ここで、「2種類の生産物が $y_2 = p \cdot y_1$ の比率で交換される」ということは、第2財を価値尺度財(交換価値が1である)として、第1財の交換価値が $1/p$ の値をとるということを意味しているのであろう。そして、「 $e_{22} = p \cdot e_{11}$ 、すなわち、両財の交換比率 p が両財の労働生産性の比に等しい」ということは、第2財の

労働生産性を1であると基準化して、第1財の労働生産性が $1/p$ であるということの意味しているのであろう。

その場合、「両財の交換比率……が両財の労働生産性の比に等しいときに交換される労働量が等しくなる」ことは、 e_{22} 、 e_{11} を読み取りやすく表記して、

$$y_2/l_2 = p \cdot (y_1/l_1)$$

であるとき、

$$y_2 = p \cdot y_1$$

であれば、

$$l_1 = l_2$$

となることである、と書き直せばより分かりやすくなる。

しかしながら、以上の定式化そのものには、2種類の財の生産と交換にあたって、各経済主体が、「不利」をさげ、より「有利」になるように部門間を移動するという行動様式は、明示的には表現されていない。各経済主体のそうした部門間での競争の帰結として労働価値説を導き出そうという、引用の前半における論法には説得力がある。しかし、その論法は引用の後半における定式化そのものには生かされていないのである。価値の概念が、「労働の部門間移動によって得られる」概念であることは、労働価値説の定式化に明示的かつ簡明に含まれてしかるべきではあるまいか。言い換えれば、なぜ、「両財の交換比率……が両財の労働生産性の比に等し」くなるのかは、明示的かつ簡明に説明されてしかるべきではあ

るまいか、ということである。

以上における定式化で、商品（財）の価値の概念 (l_i^*/y_i^*) そのものが登場しないことは、特徴的である。

3. 代替的な方法

さて、以上の2つの定式化の問題を踏まえて、労働価値説の定式化の代替的な方法を提示してみよう。

労働係数が所与で一定であるような固定係数型の生産関数のもとで生産を行なう2つの生産部門からなる、独立生産者によって構成された経済を想定しよう。

第1の部門では、労働によって第1財を生産しており、第2の部門では、やはり労働によって第2財を生産している。それら2種類の財は、もっぱら消費財として用いられる。また、それら2つの部門の生産者は、生産の後に開かれる市場で、2種類の財を相互に交換し、それぞれが交換の相手の生産した財を消費するのである。

以上のような経済を描写するために、それぞれの部門で生産される生産物量を y_i 、投下される労働量を l_i で示す。また、第2財を価値尺度財（交換価値が1である）として、第2財で計った第1財の交換価値を v 、やはり、第2財で計ったそれぞれの部門の生産者の単位時間当たりの労働報酬（労働報酬率）を w_i で示す。

そうすると、この経済の生産と分配との様相は、以下の①、②式で表現される。

$$w_1 l_1 = v y_1 \quad \text{①}$$

$$w_2 l_2 = y_2 \quad \text{②}$$

さて、以上の①、②式を、以下の記号を用いて書き換えよう。

$$t_i \equiv l_i / y_i \quad \text{③}$$

ここで、 t_i は、それぞれの部門の労働係数を示している。

そうした書き換えによって、以下の④、⑤式を得ることが出来る。

$$w_1 = v / t_1 \quad \text{④}$$

$$w_2 = 1 / t_2 \quad \text{⑤}$$

ところで、この経済の長期の均衡は、両部門の生産者の労働報酬率が均等化されることによって成立すると想定し得る。すなわち、両部門の労働報酬率に差があれば、生産者は、より大きな労働報酬率を求めて、一方の部門から他方の部門へ移動する。

そうした生産者の部門間での移動は、

$$w_1 = w_2 \quad \text{⑥}$$

となったときに止む。④、⑤、⑥式が同時に成立するとき、この経済は、長期の均衡にあるのである。

ところで、④、⑤式から、⑥式は、

$$v / t_1 = 1 / t_2$$

と書き換えられる。

すなわち、

$$v^* = t_1 / t_2 \quad \text{⑦}$$

である。長期の均衡において、第1財と第2

財との交換価値の比率は、その両財の生産における労働係数の比率に等しくなっているのである。そして、③式からして、ここでの設定では、両財の生産における労働係数は、その両財それぞれ1単位の生産に投下された労働量に等しい。したがって、交換価値の長期の均衡値を価値と定義すれば、各財の価値は、その財1単位の生産に投下された労働量に正比例的なものとなる。そして、労働生産性 (y_i/l_i) は、投下労働量 ($t_i \equiv l_i/y_i$) の逆数であるから、各財の価値は、その財の労働生産性に反比例的なものとなるのである。

なお、以上の定式化において注意すべき点は、そこに、「需要」の要因が含まれていないことである。次節で触れる生産価格ともども、長期の均衡価格を「供給」の要因のみから定義することが、古典学派やマルクスの視点であった。

(3) 労働価値説の意義

1. 価値と生産価格

さて、以上のような代替的な定式化は、2種類の財、1種類の生産要素、1つの階級の存在を想定したモデルである。

その場合、モデルにおける2種類の財の存在を、 n 種類の財の存在に拡張することは出来る。

また、その1種類の生産要素の存在を、労働と資本(生産された生産手段)の2種類の生産要素の存在に拡張することも、資本の所有者が労働する主体と同一である限りは、出来る。各経済主体が、より大きな労働報酬率を

求めて行動し、その結果である長期の均衡において、各経済主体の労働報酬率が等しくなれば、そこでは、生産財であれ消費財であれ、各財の価格は、それぞれの財の生産に直接・間接に参加した経済主体に均等な労働報酬率を保証する水準のものとなる。その結果、各財の長期の均衡価格は、その財の生産に直接・間接に投下された労働量に正比例的なものとなるのである。

そこで、ひるがえって考えれば、前節で述べた代替的な定式化において、両財の長期の均衡価格がそれぞれの財の生産に投下された労働量に正比例的なものとなったのは、各経済主体が、より大きな労働報酬率を求めて行動し、その結果として、長期の均衡において各経済主体の労働報酬率が等しくなったからであった。

労働価値説の成立が、各経済主体の労働報酬率を等しくしたのではない。逆である。各経済主体の労働報酬率が等しくなることが、労働価値説の成立を保証したのである。

すなわち、労働そのものに交換価値、すなわち具体的には価格を規定する特殊な力があるのではない。労働が交換価値の「重心」を規定する力をもったのは、労働主体のみが生産への参加に対する報酬を受け取る存在であるという設定が行なわれていたからなのである。

そうすると、労働する主体と資本を所有する主体とが人格的に分離し、資本の所有者が、何を、如何に、どれだけ生産するかを決定することになる資本制経済のもとでは、各財の長期の均衡価格の体系は、それぞれの財の生産に直接・間接に投下された労働量に正比例

的なものから、一般的には、乖離することになる。よく知られているように、資本制経済のもとで、各財の長期の均衡価格の体系が、それぞれの財の生産に直接・間接に投下された労働量に正比例的なものとなるのは、各生産部門の「資本の有機的構成」が等しい場合と均等利潤率がゼロである場合のみなのである⁽¹⁾。もちろん、そこでは、労働する主体である労働者の労働報酬である賃金率は、労働者間の競争によって均等化する。しかし、各商品の長期の均衡価格の体系は、各資本家が投下する資本の貨幣表現に応じて、均等な率で資本報酬、すなわち利潤が帰属するような価格の体系、すなわち、生産価格——古典学派の用語では自然価格——の体系となるのである。

2. 2つの方法

その場合、価値の体系と生産価格の体系との関係の捉え方には、次のような2つの代替的な方法があり得る。

1つは、資本制経済における物量の体系を価値の体系として表現し、その価値の体系を生産価格の体系に「転形 (transformation)」するという方法である。この方法は、『資本論』における方法を発展させたものである。

今1つは、価値の体系を1階級によって構成された経済——独立生産者によって構成された経済——で成立する価格の体系として捉え、主要には資本家と労働者の2階級によって構成された経済である資本制経済で成立

する価格の体系としては、生産価格の体系を採るという方法である。生産価格の体系は、価値の体系を定義するのに必要な物量の体系についての情報と賃金率から、価値の体系を経由することなく、直接に求められるのである⁽²⁾。

この第2の方法は、事実上、労働価値説を「資本の蓄積と土地の占有との双方に先立つ初期で未開の社会状態」(Smith (1976) p. 65.) において妥当するものと見做した、スミスの『諸国民の富』における方法でもあった。

スミスは、こう述べる。資本の蓄積が行なわれた状態のもとでは、「労働の生産物のすべてが常に労働者に帰属するわけではない。彼は、ほとんどの場合、彼を雇った資本の所有者とそれを分けあわねばならない。ある商品を獲得したり生産したりするのに必要とされる労働の量は、その商品が通常に購買し、支配し、あるいはそれと交換される労働の量を規制する唯一の事情ではない。」(Smith (1976) p. 67.) すなわち、資本制経済のもとでは、「商品の価格が、それを生産し、調べ、市場に運ぶために用いられた、土地の地代と労働の賃金と資本の利潤とを、それらの自然率に従って支払うのに十分で、過不足のないとき、その商品は自然価格と呼び得る価格で売られたといえるであろう。」(Smith (1976) p. 72.)

労働価値説が、資本制経済の最終的な確立を意味する産業革命に先立って、18世紀のうちにもその妥当性に限定を付されていたことは

(1) 長期の均衡における均等利潤率をゼロと捉える方法については、寺出 (2019) を参照。

(2) Sraffa(1960) を参照。

特徴的である。資本制経済における財の体系を、価値の体系として表現することの意味そのものが問われなければならないであろう。

価値の体系と生産価格の体系とのそれぞれは、モデルの中の経済主体の特定の行動原理の結果として導かれる。すなわち、前者は自らが労働する経済主体のより大きな労働報酬を求める部門間での競争の帰結として、後者は資本家のより大きな資本報酬を求める部門間での競争の帰結として決定される。その両者は、前提される経済の様相についての設定を異にするものの、同型の構造の議論によって帰結されているのである。価値の体系と生産価格の体系とを区別するものは、その成立を定式化する上で出発点とされる経済の性格なのである。

そうすると、前提を異にし、形式は相互に同型である議論の帰結である価値の概念の生産価格の概念への「転形」なるものは、論理的には、有意味ではないことになる。自らが労働する経済主体間の競争の帰結である概念を、資本を所有する経済主体間の競争の帰結である概念に「転形」することは有意味ではない。1階級モデルの帰結である概念が、2階級モデルの帰結である概念に「転形」されたりなどしないのである。

「転形」問題の議論は、そこにおける労働価値説の導出方法そのものが曖昧であることによってもたらされていたのである。資本制経済のもとでの価格の体系を、価値の概念を用いて表現するということが自身が、1階級モデルの帰結である概念をもって2階級モデルの様相を描写するという、有意味ではない方法

にもとづいていた。

3. 代替的な議論

ここで、確認すべきことは、価値の体系の生産価格の体系への「転形」を、如何に新たに論じようと、その「転形」は、モデルの中の経済主体の特定の行動原理によって導かれるようにはならないことである。その両者の「転形」そのものは、それらのモデルを作った主体自身の操作として行なわれるしかないのである。言い換えれば、「転形」は、資本制経済の運動そのものとして論証されるのではない。それは、2つの価格体系の関係についての、モデルの作成者による「解釈」を示すことになるのである。「解釈」の問題である限り、それは如何様にも可能である。したがって、「転形問題」は、いつまでも決着のつかない問題となるのである。

価値の体系を生産価格の体系に「転形」するという方法は、価値の概念を、2種類の商品の交換に潜む共通の「実体」として曖昧なままに求め、その価値の概念を、資本制経済の様相の描写にそのまま適用するという、『資本論』における誤った方法——既にスミスによって否定されている方法——に引きずられていたことになる。

より大きな利潤を目指して部門間で競争するという、モデルの中の経済主体である資本家の行動の結果として論証し得るのは、市場価格の体系、すなわち各部門の個別的な利潤率が異なるときに成立する価格体系——短期の均衡価格の体系——の、各部門の利潤率が均等化したもとでの生産価格の体系——長期の均

衡価格の体系——への「収斂 (convergence)」如何の問題なのである。

そこで、価値の体系の生産価格の体系への「転形」を論じる論者が、市場価格の体系の、生産価格の体系への「収斂」の問題を議論しないことは、特徴的である。生産価格の体系が価値の体系からの「転形」として求められている以上、市場価格の体系の、生産価格の体系への「収斂」如何の問題を議論することは、二重に「転形」を議論することになってしまうからであろう。しかし、市場価格の体系の生産価格の体系への「収斂」が全面的に保証されているのではないという、「収斂」の問題の結論は、資本制経済の特質についての重要な知見を与えているといえる。⁽³⁾

さらに、労働価値説を採らなければ、正の利潤が存在することは、労働者が生産に投下した労働量が、労働者がその賃金によって入手し得る賃金財に含まれている労働量よりも大であることと同値であると論じた、「マルクスの基本定理」⁽⁴⁾は意味をもたなくなるという主張もある。労働価値説の「使用価値」は、「搾取」の存在を証明し得ることにあるという議

論である。⁽⁵⁾しかし、物量の体系から生産価格の体系を直接に求めるという方法を採用する場合にも、賃金率を縦軸にとり、利潤率を横軸にとった(逆でもよい)ときに、右下がりになる「賃金・利潤フロンティア」の曲線を求めるという議論がある。「マルクスの基本定理」とは、本来、労働者がその賃金によって取得する財は経済の純生産物のすべてではない、という事態の言い換えであった。「搾取」が存在するということは、資本制経済の常態のもとでは、賃金率は、その可能な上限、すなわち、利潤率をゼロにする水準にはない、ということの言い換えであったのである。したがって、純生産物の労働者と資本家との間での分配の様相は、賃金率の水準と利潤率の水準との対抗的な性格を示す、「賃金・利潤フロンティア」の議論によってより一般的に示される。

(4) 終わりに

資本制経済のもとでの価格の体系を、価値の体系として表現することが有意味である訳ではない。そうした表現は、労働価値説その

(3) 寺出(2000)を参照。

(4) 置塩(1967)を参照。

(5) なお、大西(2020)では、「マルクスの基本定理」の議論において、「労働者の能力にさまざまなバリエーションがあるとき、企業にとって合理的なのは、その最も有能な労働者から順番に雇用し、能力が賃金と同じになる労働者を雇用するに至った場合に雇用をやめることとなる」という「労働者の雇用に関する一種の「限界生産力原理」」(大西(2020) p.97.)が想定されている。最劣等の労働者が生み出す生産物を超えて、より優等な労働者が超過的に生み出す生産物が、「搾取」の物質的な根拠になるという議論である。しかし、その最劣等の労働者の生産力を超えた、より優等な労働者の生産力は、労働者間の競争によっては解消出来ない存在として、より優等な労働者自身が取得する「超過的賃金」の根拠となるのではあるまいか。言い換えれば、労働者の賃金率が均等化されるという想定は、均質な労働力の存在を前提とするのではあるまいか。

事態は、豊度に違いのある複数種類の土地が利用される場合、最劣等の土地以外のより優等な土地に超過利潤が生じ、それが差額地代として土地所有者によって取得されるのと同様である。

ものの定式化が明確になされないことに由来していたのである。労働価値説が如何に定式化されるべきかを明確化すれば、資本制経済のもとでの価格の体系を価値の体系として表現することの問題性は、明らかになる。

こうして、価値の体系と生産価格の体系とは、連結可能なものとしてではなく、むしろ相互に排他的なものとして捉えられるといえる。価値の体系の生産価格の体系への「転形」を論じるという方法は、あるモデルの帰結をその成立の前提を異にするモデルの帰結に「転形」するという無理を含むことになるのである。そうした点からすれば、労働価値説の今日的な意義、すなわち、資本制経済の分析のための基礎理論としての意義は大きくないといえる。それは、経済学史上の存在として定置されるべきものであろう。

しかし、そのことは、『資本論』の現代的な意義が小さいとすることとは異なる。

現に、リカードの『原理』は、それが労働価値説にもとづいて書かれていることとは独立に、現代的な意義をもち続けてきた。今日でも、労働価値説には立脚しない、さまざまな意味での「リカーディアン」が存在する。『資

本論』についても同様であるべきであったろう。『資本論』を尊重する人々が、特に日本において、多くは労働価値説の擁護に大きな力を注いできたことは、残念なことであった。⁽⁶⁾

主要参考文献

- Marx, K. (1996) *Capital*, Vol.1. *Collected Works*, Vol. 35, International Publishers.
- Ricardo, D. (1951) *On the Principles of Political Economy and Taxation*, Cambridge University Press.
- Roncaglia, A. (2005) *The Wealth of Ideas: A History of Economic Thought*, Cambridge University Press.
- Smith, A. (1976) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Oxford University Press.
- Sraffa, P. (1960) *Production of Commodities by Means of Commodities*, Cambridge University Press.
- 宇野弘蔵 (1973) 『価値論』『宇野弘蔵著作集』第3巻所収。岩波書店。
- 大西広 (2020) 『マルクス経済学』第3版。慶應義塾大学出版会。
- 置塩信雄 (1967) 『蓄積論』筑摩書房。
- 寺出道雄 (2000) 『資本主義分析の経済学』御茶の水書房。
- (2019) 「宇野弘蔵『経済原論』の世界——マルクスとシュムペーター——」『三田学会雑誌』112巻2号所収。

(6) 本稿の初稿に対する本誌チェッカーの有益なご指摘に感謝したい。なお、簡潔であることを目指した本稿には、続稿を予定している。